



消費生活情報紙 すはいす

令和5年1月
(2023年)

第137号

1月～3月は 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン実施中です!

各公民館、市内学校(中・高・大)等でポスター展示、3月14日～31日には
シティ・プラザはしもとの多目的スペースでパネル展示を実施します。

さがみ



気を付けないと危険!! 身の回りにある充電バッテリーに関するトラブル

充電して繰り返し使用できるバッテリーが
色々な電気製品に使われるようになっていきます。



事例
1

⚠️ スマートフォン用モバイルバッテリーの例

スマートフォン用モバイルバッテリーを通販で購入した。
充電したバッテリーをテーブルの上に置いていたら持てない
ほど熱くなった。



事例
2

⚠️ コードレス掃除機用バッテリーの例

コードレス掃除機用に非純正品のバッテリーを通販で購入
して、室内に置いていたら発火して火事になった。



私たちの身の回りの電気製品には、スマートフォンやタブレット
のモバイルバッテリー、ビデオカメラ、携帯ゲーム機、電動シェーバー、
コードレス掃除機や電動自転車のバッテリーなど、リチウムイオン
を使用したバッテリーが多数使われています。

今や生活になくてはならない存在ですが、リチウムイオン電池
は中に燃えやすい液体が入っており、取り扱いを誤ると発熱や発火
など重大事故につながる可能性があります。



注意するポイントは裏面へ



注意するポイント!



・「PSEマーク」を確認!

購入の際は、電気用品安全法の基準に適合した製品につけられる「PSEマーク」がついているか必ず確認しましょう。



・使い方や保管場所に注意!

バッテリーが「膨らんでいる」、「熱くなっている」、「変なにおいがする」ときは使用をやめましょう。また、衝撃や熱に弱いので、落としたり、ぶついたり、高温の場所に置かないようにしましょう。

・充電コネクタの発火に注意!

充電コネクタの破損やケーブル差込口に付着したほこり・湿気などの異物が原因で発熱・発火することがあります。



・中古品に注意!

フリマアプリなどで購入した中古品はどのように使用されてきたかなど、入手前の情報が分かりません。入手前に製品の製造年や破損・変形などの不具合がないか、また、消費者庁が公開している「リコール情報サイト」でリコールの対象品でないかを確認しましょう。

消費者庁 リコール情報サイト

検索



・使用済みバッテリーは適切な処分を!

使用済みバッテリーの処分方法は市で定めた方法に従って下さい。



携帯電話・ゲーム機・ビデオカメラ等の電池で取り外せるもの



回収協力店



販売店

コードレス掃除機・電動自転車のバッテリー



※詳しくは市の「家庭ごみ分別サイト」をご覧ください。

消費生活にかかわる安全・安心情報をお届け!
相模原市消費生活LINEマガジンを配信中!



LINE マガジンの登録方法

- ① 右記二次元コードを読み取り、アカウントを登録
- ② トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- ③ 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法(消費生活情報)」にチェックを入れて登録



「相模原市 LINE 公式アカウント」二次元コード



メールマガジンを希望する方はこちら



相模原市ホームページ「相模原市消費生活メールマガジン新規登録方法」二次元コード

消費生活総合センター

相談専用ダイヤル

毎日 午前 9 時～午後 4 時

☎042(775)1770

※第2・第4金曜日は午後6時まで
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません

緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと内 (JR 橋本駅北口イオン橋本店 6F)

オンライン面談できます!

- 中央区、南区の市民相談室から可
- 相談員と対面して相談できます
- 端末操作は職員が行います

平日のみの実施です。
ご利用には事前に予約をお願いします。

まずは電話を! ☎042(775)1770